

9月30日（月曜日）

第5日目

平成25年 9 月30日（月曜日）

議事日程第 5 号

平成25年 9 月30日（月曜日）

開 議 午後 1 時

第 1 委員長報告

- (1) 一般・特別会計決算特別委員会
- (2) 企業会計決算特別委員会
- (3) 建設水道常任委員会
- (4) 教育産業常任委員会
- (5) 厚生常任委員会
- (6) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第 3 議案の上程

説 明

質 疑

第 4 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第 5 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第 7 閉会中審査事件の付託

質 疑
討 論
採 決
閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認定第1号 平成24年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 認定第2号 平成24年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第3号 平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第4号 平成24年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第5号 平成24年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第6号 平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第7号 平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第8号 平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第9号 平成24年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第10号 平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第11号 平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第12号 平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第13号 平成24年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第14号 平成24年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第15号 平成24年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第16号 平成24年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第17号 平成24年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 18. 認定第 18 号 平成24年度大館市水道事業会計決算の認定について
- 19. 認定第 19 号 平成24年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
- 20. 認定第 20 号 平成24年度大館市下水道事業会計決算の認定について
- 21. 認定第 21 号 平成24年度大館市病院事業会計決算の認定について
- 22. 議案第120号 平成24年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
- 23. 議案第121号 平成24年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 3 議案の上程

- ・ 議案第122号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

日程第 4 議案の付託

日程第 5 委員長報告

日程第 6 報告事件の審議

- ・ 議案第122号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

日程第 7 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美 佐 保 君	16 番	芥 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕 太 郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 小 畑 元 君

副市長	吉田光明君
總務部長	大友隆彦君
總務課長	名村伸一君
總務課長補佐	虻川正裕君
財政課長	北林武彦君
市民部長	田畑政光君
福祉部長	佐藤孝弘君
産業部長	飯泉信夫君
建設部長	佐藤雄幸君
會計管理者	芳賀利彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	虻川信幸君
消防長	渡部明君
教育長	高橋善之君
教育次長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員	山本貢君
監査委員	蒔苗誠君
監査委員	藤原明君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事務局長	阿部徹君
次長	笹谷能正君
係長	畠沢昌人君
主査	佐藤肇君
主査	長崎淳君
主査	大里克史君

午後 1 時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 5 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 1、委員長報告を行います。

最初に、一般・特別会計決算特別委員長の報告を求めます。

〔一般・特別会計決算特別委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○22番（一般・特別会計決算特別委員長 田中耕太郎君） 一般・特別会計決算特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月17日に設置・選任されました本委員会は、本会議終了後、直ちに第1回の委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委員長には私が、副委員長には明石宏康委員が選任されました。

その後、9月24日に第2回の委員会を開き、初めに審査日程の協議を行い、26日までの3日間で審査することに決定し、付託されておりました平成24年度一般・特別会計決算17件について、当局の説明を求め、さらに監査委員から審査報告を受けた後、大綱質疑、書類審査を行いました。25日は午前中書類審査を行い、午後からは一般会計款別審査及び各特別会計の会計別審査を行いました。最終日の26日には総括質疑、意見調整、確認・決定という日程で審査を進めた次第であります。

その結果、認定第1号、同第3号、及び同第4号の以上3件につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定し、認定第2号、及び同第5号から同第17号までの以上14件につきましては、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

以上が、本委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、企業会計決算特別委員長の報告を求めます。

〔企業会計決算特別委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（企業会計決算特別委員長 千葉倉男君） 企業会計決算特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月17日に設置・選任されました本委員会は、本会議終了後、直ちに第1回の委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委員長には私が、副委員長には佐藤健一委員が選任

され、引き続き審査日程を協議しました結果、9月19日、20日の2日間で審査することに決定しました。9月19日に第2回の委員会を開き、各企業会計決算について当局の説明を求め、さらに監査委員から審査報告を受けた後、大綱質疑、書類審査を行いました。最終日の9月20日は会計別審査、議案審査、総括質疑、意見調整、確認・決定という日程で審査を進めた次第であります。

その結果、認定第18号から同第21号までの以上4件につきましては、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

また、議案第120号、同第121号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、本委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に、本定例会において付託されました請願1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

請願第19号は、向町町内会より提出されたもので、「市営新町住宅他建替え事業」に関するものであります。本住宅建てかえ事業は、平成24年1月10日、PFIでの実施方針（案）を公表し、以後事業者説明会、入札、事業者選定委員会等を経て、本年6月定例会で契約の締結が、全会一致で決定されたものであります。スタートしたばかりの事業への近隣町内会からの請願であることから、その取り扱いには慎重を期し、去る9月4日、5日、9日の3日間にわたり、審査した結果、次の結論に達しました。

本委員会は、市当局が近隣住民の理解や協力を得るための説明が極めて不十分であったこと、議会の議決後の反対運動であること等を踏まえ、この問題の解決のためには、市長が当該町内会の理解と協力を得るため、最大限の努力をすべきとの意見で一致し、今は当局の動向を見守るということで、全会一致で継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に閉会中審査を付託されておりました陳情1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

この事件について、去る9月4日、9日の2日間にわたり、審査いたしました結果、陳情第29号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番(厚生常任委員長 仲沢誠也君) 厚生常任委員会に付託されました陳情1件、及び閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

これらの事件について、去る9月4日、12日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、本定例会において付託されました陳情第39号についてであります。継続審査とすべきものと決定した次第であります。

次に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第3号についてであります。再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番(総務財政常任委員長 花岡有一君) 総務財政常任委員会に閉会中審査を付託されておりました陳情1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

この事件について、去る9月4日、12日の2日間にわたり、審査いたしました結果、陳情第38号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長(中村弘美君) 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表(第3号)により、順次議題といたします。

○議長(中村弘美君) 最初に、認定第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、認定第3号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、認定第4号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、認定第2号及び同第5号から同第17号までの以上14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上14件を一括して採決いたします。

本14件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本14件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上14件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、認定第18号から同第21号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第120号及び同第121号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第122号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日、提出いたしました議案につきまして内容を御説明申し上げます。

議案第122号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。今回の補正は、9月16日の台風18号による大雨被害への対策関連で2億3,686万8,000円を追加し、補正後の予算総額は400億4,537万2,000円となる見込みであります。

最初に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、消防費の災害対策費に災害見舞金を初め、道路・河川等の復旧費、農地・農業用施設の復旧支援事業費補助金など合計5,528万3,000円を追加。災害復旧費に農林業施設及び公共土木施設の災害復旧費として合計1億8,158万5,000円を追加計上しております。次に、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金に災害復旧費国庫負担金9,877万3,000円を追加。繰入金に財政調整基金繰入金4,000万円を追加。繰越金に3,496万6,000円を追加。市債に災害復旧債等5,920万円を追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第4、議案の付託を行います。

議案第122号は、お手元に配付しております議案付託表（第4号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第4号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第122号	平成25年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第9款 消防費のうち、所管部分 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第9款 消防費のうち、所管部分	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第9款 消防費のうち、所管部分 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第2条第2表 債務負担行為補正	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第9款 消防費のうち、所管部分 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時20分 休 憩

午後 1 時 54 分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 5 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 5、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第 122 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、台風 18 号被害に対する災害対策費及び災害復旧費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第 122 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。台風 18 号に伴う大雨で、被害を受けた農業者に対する農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、そ

の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第122号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、災害見舞金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第122号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、台風18号被害の復旧に関するものであり、歳入では、国庫支出金における災害復旧費国庫負担金の追加など。歳出では、消防費における災害対策費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

○議長（中村弘美君） 議案第122号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 閉会中審査事件の付託

○議長（中村弘美君） 日程第7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情3件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

○議長（中村弘美君） 最初に、請願第19号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、明石宏康君。

〔17番 明石宏康君 登壇〕

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。建設水道常任委員会の審査にて、閉会中の継続審査とすべきものとなった請願第19号につきまして、継続審査とすべきではなかったという立場から、この決定に反対の討論を行います。この請願書に係る市営住宅建てかえ事業については、去る6月20日に当市議会にて関連議案が全会一致で可決された事項であり、もちろん私も賛同者の一人であります。平成16年より一般質問などで、福祉機能を併設した公営住宅建てかえをたびたび訴えてきた私にとって、この3団地の建てかえは待望の工事着工であり、これに異を唱えることになろうとは全く予想だにしていなかったことでもあります。地元紙でも連日報道されているとおり、今回の一連の騒動、最大の要因は2点あります。第1点は、6月20日の定例会最終日まで地元住民の多くが高層化を知らされていなかったこと、設計図面の詳細を全く知らされていなかったこと、これは事前の説明責任を果たしていたとは到底言いがたいものであります。議会で審査する前に近隣住民への十分な説明や同意は当然必要であり、もし議案審査前にこうした説明不足を議会の我々が知っていれば、委員会での審議や本会議での議案審査は現在と同じように紛糾していたはずであります。第2点は、7月の住民との懇談会で4階建てへの減築を示唆していた市当局が、翌月の説明会では方針を一転させ、当初計画のとおり7階建てでの建設を打ち出したことでもあります。近隣住民の多くが市当局に対して不信

感を抱くことになったのは、至極当然の成り行きと言えます。今定例会の一般質問や総括質疑での市長答弁からわかるように、現在市では予定どおり7階建てでの当初計画を推し進めようとしております。私たち議会が、今回の請願をたとえ継続審査としたとしても、現在、解体工事が始まっておりますが、それが終わり次第、予定どおり建設工事は始まっていくだろうと私は思います。議会サイドで「工事が始まる前に住民との十分な合意形成を図れ」と、強い働きかけをしないといけない時期はとうに過ぎております。市当局の説明にもありましたが、変更によるリスクとは一体何でしょうか。工期のおくれや設計変更の費用の掛かり増しが、地域住民の意向を退ける理由と呼べるものでありましょくか。建設後に数十年間の長きにわたって苦痛を受ける近隣住民の懸念があるのであれば、これこそが本当に回避すべきリスクではないでしょうか。この建てかえ事業が議論されてから、よもやこのような騒動に発展しようとは住民の方はもちろん、市長、市当局、議案審査を6月に行った私たち議会の誰もが予想していなかったことであります。想定外の出来事が起きたら、一度立ちどまって問題解決を迅速に図るべきであります。解体工事こそ始まっていますが、7階建ての建設工事ははまだ始っていない現在であれば必ず解決策はあります。住民との確執を解決できないまま建設工事が始まってしまえば、将来に大きな禍根を残すおそれがあります。市当局が当初の計画どおりとの方向性をはっきりと打ち出している今だからこそ、私たちもこの請願について、議会の判断をはっきりと示すべきであります。以上の理由から、私のこの請願第19号を継続審査とすべきではないとの立場での反対討論とさせていただきます。同僚議員諸氏におかれましては、多くの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(中村弘美君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長(中村弘美君) 次に、請願第19号を除く、請願・陳情合わせて4件及び開会中に受理しました請願2件、陳情1件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 19 号	向町住宅建てかえ事業について	建 水 委
〃 第 20 号	集中豪雨による南ヶ丘町内の崖崩落の修復について	〃
〃 第 21 号	長木公民館全面改築について	教 産 委
陳情 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 38 号	日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 39 号	違法な臓器生体移植を禁じることについて	厚 生 委
〃 第 41 号	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成25年9月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時10分 閉 会

平成25年9月30日

大 館 市 議 会 議 長

署名議員 10 番

署名議員 11 番

署名議員 12 番